

下水処理水供給施設 『<sup>きゅうすい</sup>Q水くん』

ご利用の案内

令和2年12月  
大阪府

## 目 次

### 処理水供給にあたって

- (1) 『Q水くん』とは …………… P 1
  
- (2) ご利用される前に …………… P 1
  - ① 利用用途
  - ② 供給水質（参考）
  - ③ 供給時間
  - ④ 供給料金
  - ⑤ 供給施設
    - (a) 供給方式
    - (b) 供給量
  
- (3) ご利用上の注意 …………… P 3
  
- (4) 利用申込書の提出先 …………… P 3

### 参 考 資 料

- (1) 問い合わせ先 …………… P 4
  
- (2) 供給水質（参考） …………… P 5
  
- Q水くん利用申込書 …………… P 6

# 処理水供給にあたって

## (1) 『<sup>きゅうすい</sup>Q水くん』とは

大阪府では環境に優しい下水道事業を実施するために、下水道から発生する処理水、汚泥、エネルギー等を有用な資源としてとらえ、その積極的な活用を推進しています。

大阪府では、かねてより貴重な水資源である下水処理水を、樹木への灌水、散水用水や道路への散水用水等として供給していますが、より容易に利用してもらえるよう、下水処理水供給施設を設置しました。

この下水処理水供給施設の愛称は『<sup>きゅうすい</sup>Q水くん』といい、現在12箇所の水みらいセンター（原田・中央・高槻・渚・なわて・川俣・今池・大井・狭山・湾岸北部・湾岸中部・湾岸南部）と長吉ポンプ場に設置し、下水処理水の供給を行っています。

## (2) ご利用される前に


### ① 利用用途

以下の用途に利用できます。

- ・ 樹木への灌水、散水
- ・ 道路への散水
- ・ 工事現場の散水



- ・ 利用用途の詳細など不明な点については、ご相談下さい。

 消毒済みですが、飲料水ではないので、飲め  
ません。

※ご利用の際には、【(3)ご利用上の注意】  
に記載している事項を守って下さい。



② 供給できる時間帯、場所等

水みらいセンターにより異なりますので、事前に各水みらいセンターに  
ご確認下さい。

(各水みらいセンターへの問い合わせ先は、後のページを

ご参照下さい。……………P 4)

③ 供給水質 (参考)

後のページをご参照下さい。……………P 5

④ 供給料金

当面は、無償ですが、給水箇所まで取りに来て下さい。

⑤ 供給施設

(a) 供給方式

1) メダルの投入により定量の下水処理水を供給するメダル方式

2) 押しボタンにより下水処理水を供給するボタン方式

の2方式があり、各水みらいセンターによりどちらか一方、  
または両方の方式を採用しております。

(b) 供給量

最大給水能力は  $1 \text{ m}^3$  / 分です。

### (3) ご利用上の注意



- ① 下記の注意事項を守ってご利用下さい。
  - (a) 決められた用途以外には、使用しないで下さい。
  - (b) 飲料水ではないので、飲めません。
  - (c) 供給された下水処理水は、申込書に記載した内容を守って利用して下さい。
  - (d) 塩素消毒済みですが、処理水供給後、速やかに使用して下さい。
  
- ② 供給能力等の事情から、供給量及び供給時間帯を調整させて頂く場合があります。
  
- ③ 渇水や災害等の非常時・緊急時には、通常の供給を行わない場合があります。

### (4) 利用申込書の提出先

利用申込書は、水みらいセンターへ提出して下さい。

※申し込み先については、参考資料の(1) 処理水供給問合せ先を参照して下さい。

※注意事項

1. 原田水みらいセンター、なわて水みらいセンター及び長吉ポンプ場は、処理水供給場所と申請先が異なります。
2. 原田水みらいセンターの申し込みは専用の申込書をご使用ください。

# 参 考 資 料

## (1) 処理水供給問い合わせ先

センター・事務所名	住 所	電 話 番 号
原田水みらいセンター (管轄事務所：北部流域下水道事務所) <b>連絡先：猪名川流域下水道事務所</b>	〒561-0806 豊中市原田西町 1-1	06-6841-1100
中央水みらいセンター (管轄事務所：北部流域下水道事務所)	〒567-0853 茨木市宮島 3 丁目 1-1	072-633-5031
高槻水みらいセンター (管轄事務所：北部流域下水道事務所)	〒569-0044 高槻市番田 2 丁目 1-1	072-671-1381
渚水みらいセンター (管轄事務所：東部流域下水道事務所)	〒573-1147 枚方市渚内野 4 丁目 10-1	072-855-0600
なわて水みらいセンター (管轄事務所：東部流域下水道事務所) <b>連絡先：鴻池水みらいセンター</b>	〒575-0001 四條畷市砂 4 丁目 1-13 〒578-0978 東大阪市北鴻池町 1-18	06-6911-9595
川俣水みらいセンター (管轄事務所：東部流域下水道事務所)	〒577-0063 東大阪市川俣 2 丁目 1-1	06-6789-0201
長吉ポンプ場 (管轄事務所：東部流域下水道事務所) <b>連絡先：川俣水みらいセンター</b>	〒581-0054 八尾市南亀井町 3 丁目 1-56 〒577-0063 東大阪市川俣 2 丁目 1-1	06-6789-0201
今池水みらいセンター (管轄事務所：南部流域下水道事務所)	〒580-0034 松原市天美西 7 丁目 265-1	072-336-7655
大井水みらいセンター (管轄事務所：南部流域下水道事務所)	〒583-0009 藤井寺市西大井 1 丁目 407-1	072-938-5816
狭山水みらいセンター (管轄事務所：南部流域下水道事務所)	〒589-0004 大阪狭山市東池尻 6 丁目 1647	072-365-2490
北部水みらいセンター (管轄事務所：南部流域下水道事務所)	〒595-0814 泉北郡忠岡町新浜 3 丁目	072-423-2255
中部水みらいセンター (管轄事務所：南部流域下水道事務所)	〒597-0094 貝塚市二色南町 6-1	072-437-4848
南部水みらいセンター (管轄事務所：南部流域下水道事務所)	〒590-0535 泉南市りんくう南浜 1 番	072-485-3444
大阪府北部流域下水道事務所	〒567-0041 茨木市下穂積 1 丁目 180	管理グループ 0726-20-6748
大阪府東部流域下水道事務所	〒577-0063 東大阪市川俣 2 丁目 1-1	管理グループ 06-6784-3728
大阪府南部流域下水道事務所	〒597-0095 貝塚市港 25 番地	管理グループ 072-438-8235
大阪府 都市整備部 下水道室 事業課 計画グループ	〒540-8570 大阪府中央区大手前 2 丁目	06-6944-9310

(2) 供給水質 (参考) (大阪府内の代表的な河川と比較したもの)

	pH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/CC)
<b>放 流 基 準</b>	5.8 以上 8.6 以下	20 以下	70 以下	3,000 以下
原田水みらいセンター	6.9	4.9	3	90
中央水みらいセンター	6.8	2.0	1	19
高槻水みらいセンター	6.9	3.4	2	0
渚水みらいセンター	7.1	3.8	1	44
なわて水みらいセンター	7.0	<1.0	<1	34
川俣水みらいセンター	6.7	3.2	1	200
長吉ポンプ場	6.5	<1.0	<1	3
今池水みらいセンター	6.8	1.9	1	59
大井水みらいセンター	7.0	<1.0	<1	8
狭山水みらいセンター	6.5	1.0	<1	8
北部水みらいセンター	6.8	<1.0	<1	6
中部水みらいセンター	6.8	2.2	2	78
南部水みらいセンター	6.6	3.7	2	95
	<b>pH</b>	<b>BOD</b>	<b>SS</b>	<b>大腸菌群数</b>
猪名川 (軍行橋)	7.7 ~ 8.8	1.0	5	6
安威川 (千歳橋)	7.8 ~ 9.8	<1.0	2	5
淀川 (枚方大橋流心)	7.6 ~ 7.9	<1.0	5	47
寝屋川 (住道大橋)	6.7 ~ 8.4	1.8	3	1,300
大和川 (河内橋)	7.9 ~ 8.2	1.8	7	検測せず
大津川 (高津取水口)	7.0 ~ 9.0	2.3	7	140

※水みらいセンターの水質については、令和元年度放流水質平均値を掲載しています。

長吉ポンプ場には、竜華水みらいセンターから処理水を供給しており、同センターの水質を掲載しています。

※最新の測定結果については下記リンク先で閲覧できます。

[http://www.pref.osaka.lg.jp/gesui\\_jigyo/suishitu/index.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/gesui_jigyo/suishitu/index.html)

※河川の水質は、令和元年度の主要河川の平均値を掲載しています。最新の公共用水域の水質等調査結果は下記リンク先で閲覧できます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/kokyo-status.html>

※河川水質の大腸菌群数の単位は MPN/mL であり、通常 100mL あたりの数値を 1mL あたりに換算しています。

【原田水みらいセンターのみ】

※1 整理番号	
------------	--

## 「Q 水くん」利用申込書

令和 年 月 日

猪名川流域下水道事務所長 様

利用申込者名 \_\_\_\_\_

原田水みらいセンターの下水処理水供給施設「Q 水くん」を利用したいので、次のとおり申し込みます。

なお、下水処理水の利用にあたっては、別紙「下水処理水供給施設『Q 水くん』ご利用の案内」の記載事項を守り、供給された後は、当方の責任において使用します。

※2 利 用 用 途	樹木用・道路用・工事現場用 その他 ( )
利 用 場 所	
利 用 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
※3 発 注 者 名	
※3 担 当 者 名	TEL :
利 用 会 社 名	
担 当 者 名	TEL :

※1 記入しないでください。

※2 該当するものを○で囲んでください。

※3 官公庁から受注している事業の場合は記入してください。



## 「Q水くん」利用申込書

令和 年 月 日

大阪府 \_\_\_\_\_ 流域下水道事務所長 様

利用申込者名 \_\_\_\_\_

大阪府 \_\_\_\_\_ の下水処理水供給施設「Q水くん」を利用  
 したいので、次のとおり申し込みます。

なお、下水処理水の利用にあたっては、別紙「下水処理水供給施設『Q水くん』ご利用の案内」の記載事項を守り、供給された後は、当方の責任  
 において使用します。

下水 処理 水	用 途	樹木灌水用・道路散水用・工事現場用 その他（ _____ ）
	利 用 量	_____ m <sup>3</sup> （ _____ m <sup>3</sup> × _____ 回 ）
	メダル貸出数	2 m <sup>3</sup> 用メダル _____ 枚 4 m <sup>3</sup> 用メダル _____ 枚
	利用場所	_____
	利用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
利 用 者	団 体 名	_____
	担当者名	_____ TEL _____
取 水 者	会 社 名	_____
	担当者名	_____ TEL _____